

厚岸町選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項（第1項ただし書）の規定により、
同項に定める選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更した。

平成30年8月21日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



登録の日 平成30年9月3日